

2025年8月1日

各位

## 日本政策金融公庫との「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

株式会社東和銀行（頭取 江原 洋）は、株式会社日本政策金融公庫の群馬県内2支店〔前橋支店（支店長 森下 勝弘）・高崎支店（支店長 中島 剛）〕と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 1. 業務連携の目的

近年頻発・激甚化している自然災害や、感染症の発生、サイバー攻撃等、さまざまな危機事象の発生に備え、事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機事象発生時においても、地域の事業者への切れ目ない金融サービスの提供を継続できる体制を整備するものです。

また本業務連携により、被災時の一時的な施設の相互利用や被災情報の共有等を通して、双方が持つ金融支援機能を最大限発揮し、早期の事業者支援・災害復旧につなげます。

## 2 業務連携の内容

日頃から危機事象の発生に備えた連携をするとともに、危機事象が発生した際は、資金繰り支援をはじめとする以下の事項を連携して行います。

- （1）各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- （2）コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者紹介
- （3）職員の緊急避難先として、相互の建物への避難<sup>（注）</sup>
- （4）被災した際の一時的な執務場所として、会議室などの施設の相互利用<sup>（注）</sup>
- （5）その他危機事象発生時に必要となる連携

（注）日本公庫は、前橋支店、高崎支店が対象

## 3 締結日

2025年8月1日（金）

以上